

提 言

応急仮設住宅に暮らす高齢者、障害者ができるだけ自立した生活を営める居住空間を確保する上で、住む人の個別性を踏まえた簡単な住居改善策や、生活支援策の充実、整備が求められます。

この報告書にあるように、ほんの少し住まいに手を加えるだけで、多くの効果を生むことが確認できました。具体的な住居改善策については、仮設住宅に暮らす人々への今後の支援の際に、参考にしていただければ幸いです。

以下に私たちの研究会での議論や、今回の実践的活動の成果を提言の形でまとめましたので、ご検討ください。

1. 建設にあたっての建築・まちづくり的支援策

応急仮設住宅地区といえども、小さな町であり、人々の多様な暮らしを受け止めるための地域形成が図られなければなりません。以下のような施設の併設が有効だと思われます。

- ・共同浴場(ユニットバス利用が困難な人が多い)
- ・仮設集会施設、共同調理場など
- ・仮設グループホームの建設・併置(ケアが必要な人を対象に、家族・親しい人が近くに住んで、地域での助け合いを可能にする)
- ・仮設住宅の建築基準の抜本的見直しによる居住水準の引き上げ

2. 入居後の保健・福祉的支援策

応急仮設住宅を対象をとする小規模な改善に対して、以下の公的支援制度を創設し、整備することが必要です。さらに、日常生活支援システムを保健・福祉・医療・建築の連携のもとに、早急に構築することを望みます。

- ・住宅改善助成制度の拡大強化
- ・仮設住宅地区担当保健婦の増員
- ・住居改善推進のための技術指導、研修(コンサルタント派遣制度、保健婦や福祉職員への住居改善研修制度)
- ・福祉サービスの拡大強化(特に、日常生活用具給付事務の簡素化、短期化)
- ・住み方指導員の派遣
- ・自立生活が困難な人の(仮設)グループホームや福祉施設への住み替えの促進

(資料-1) 各種福祉制度の紹介

近年の施設福祉から在宅福祉への転換の流れの中で、各自治体では各種の福祉制度の充実を独自にはかりつつある。自治体による若干の違いはあるが、ここでは神戸市の「日常生活用具給付制度」を例示的に掲載する。応急仮設住宅では、基本的に大規模な改造は不可能であるが、わずかな住居改善であっても効果は高い場合もある。その際、既存の福祉制度の活用を十分に考える事によって、従来の枠組みの中でもかなりの対応がはかれる可能性がある。要は、もてる資源を総動員して、様々な知恵と、創意と、工夫を重ねることが求められる。

神戸市老人日常生活用具給付等制度のご案内

1 用具の種類, 対象者等

種 目	対 象 者	基 準 額	型 式 又 は 性 能
特 殊 寝 台	ねたきり老人	159,200円	使用者の背部又は脚部の傾斜角度を調整する機能を有し、床の高さが調整でき、落下防止柵が取り付けられ安全の確保が配慮されたもの
マ ッ ト レ ス	同 上	15,500円	長時間の連続使用に耐え得るもので、保温及び内部の湿気の放出等が配慮されたもの
エアーパット	同 上	82,400円	床ずれの防止のためのものであって、エアーマットと送風装置からなるもの
腰掛便座(便器)	同 上	16,240円	老人の排便のために便利なもの
特 殊 尿 器	同 上	72,100円	尿が自動的に吸引されるもので、老人又は介護者が容易に使用し得るもの
火災警報器	低所得のねたきり老人、ひとり暮らし老人等	15,500円	屋内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの
自動消火器	同 上	30,900円	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの
体位変換器	ねたきり老人	15,000円	介護者が老人の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの
痴呆性老人徘徊感知機器	痴呆性老人の属する世帯の世帯主	139,000円	徘徊を伴う痴呆性老人が屋外に出ようとした時、出口に設置したセンサーにより感知し、家族等へ通報することが可能な機器
車 い す	下肢が不自由な老人	70,400円	老人の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの
歩行支援用具	同 上	60,000円	老人の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有し、転倒防止、段差解消等の機能を有するもの
入浴補助具	ねたきり老人、入浴に介助を必要とする下肢が不自由な老人	90,000円	入浴に際し、座位の維持、浴槽への入水等の補助が可能な用具、及びねたきり老人のための浴槽とする
電 磁 調 理 器	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし老人等	45,400円	電磁による調理器であって、老人が容易に使用し得るもの (注意)①ペースメーカーに影響することがあります。 ②消費電力が大きいため、住宅状況等によっては、使用できない場合があります。 ③使用後のプレート面は熱いので注意が必要です。
移動用リフト	ねたきり老人等を抱える高齢者世帯	159,000円	ねたきり老人等をベッドから車いす等へ、容易に移動でき、床を安全に走行するもの
浴 槽	ねたきり老人	60,800円	実用水量150ℓ以上で、洋式又はこれに準ずるもの
湯 沸 器 (浴 槽 用)	同 上	63,500円	浴槽の性能等に応じたもので安全性について配慮されたもの

- ・基準額は、消費税込みの金額です。
- ・低所得とは、対象者の属する世帯の生計中心者に所得税が課せられていない場合です。
- ・低所得の方には、特殊寝台の貸与、浴槽・湯沸器の設置工事費の補助もあります。

2 利用者負担

利用者の世帯の所得によっては、用具の価格の範囲内で下記の負担額を用具の納入業者に支払っていただくことになります。

利用者世帯の階層区分		利用者負担額
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円
B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円
C	生計中心者の前年所得税課税年額が10,000円以下の世帯	16,300円
D	生計中心者の前年所得税課税年額が10,001円以上30,000円以下の世帯	28,400円
E	生計中心者の前年所得税課税年額が30,001円以上80,000円以下の世帯	42,800円
F	生計中心者の前年所得税課税年額が80,001円以上140,000円以下の世帯	52,400円
G	生計中心者の前年所得税課税年額が140,001円以上の世帯	全額

- ・利用者負担額は、会計年度（4月～3月）における負担の総額です。
- ・生計中心者とは、同居している家族のなかで、生計維持の中心となっている方のことです。

3 申請窓口

お住いの区の福祉事務所・須磨福祉事務所北須磨支所

4 申請に必要な書類

- (1) 老人日常生活用具給付等申請書
- (2) 用具の見積書

福祉機器展示コーナー等で、必要な用具を選んで、その見積書を入手してください。前記1の表の「型式又は性能」に合うものであれば、どの製品でも結構です。ただし、公費の負担は、前記1の表の「基準額」までとなりますので、基準額を超える額については、利用者の負担となります。

- (3) 世帯の生計中心者の前年所得税額を証する書類

源泉徴収票、確定申告書の控え、所得税納税証明書、年金支払通知書など。コピーでも結構です。

- (4) 浴槽・湯沸器設置同意書（浴槽・湯沸器の給付の申請をするときで借家の場合のみ必要です。）

5 給付までの手続き

- (1) 申請の審査の結果、給付決定となりましたら、老人日常生活用具給付券をお渡しします。はがき又は電話にて通知しますので、印鑑をお持ちの上、受け取りに来てください。（給付券は、金券扱いですので、お取り扱いには十分ご注意ください。）
- (2) 見積書の業者にご連絡の上、用具の受け取りの日を調整してください。
- (3) 用具の受け取りの際には、給付券に受け取りの日時を記入し、署名・押印のうえ、その券を業者にお渡しください。そのとき、給付券に記入してある利用者負担額と超過分利用者負担額を業者へ直接お支払いください。

6 参考

福祉機器総合ホール ☎743-8320 北区山田町しあわせの村 たんぼほの家1F
福祉機器情報コーナー ☎271-5325 中央区磯上通3丁目1-32 「こうべ市民福祉交流センター」1F
福祉機器展示コーナー ☎577-0321 兵庫区水木通2丁目1-10 神戸市立心身障害福祉センター1F

(資料-2) 参加者から一言

*中村修(福祉事務職)

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、多数の方が犠牲になられました。その中には、高齢者や障害者など社会的に弱い立場の人たちが多く含まれています。

ノーマライゼーションの理念のもと「共に生きる社会」を目指して、啓発や様々な事業が実施されてきましたが、このような状態になった場合、やはり高齢者や障害者が一番弱い立場に置かれていることが分かります。

今回、ボランティアとして参加し、仮設住宅の実態を目の当たりにして、行政の限界を感じました。被災された人たちの住む場所を早急に供給しなければならない責任を負わされた行政として、今、福祉の現場で求められている相手の立場に立った、きめ細かい対応は無理な事でしょうか。

今回の研究会のボランティア活動の取り組みは、その意味で大きな成果があったのではないかと思います。

図らずも、4月から地域防災計画の見直しの仕事に携わることになりました。この経験をどのように生かせばよいのか考えていきたいと思っています。

*辰己佳世(保健婦)

仮設住宅の調査に参加して、結構使い勝手が悪いのを実感しました。まず、玄関の段差が高いこと。U字ブロックの安定が悪いこと。プザーがないこと。入口からは、部屋の中が丸見えであること。台所は、柵が高く手が届かないこと。風呂は、ユニットバスに慣れていない方が多いため、使い方が分からない、寒い、段差が高く入りにくいこと。このような感想を持っておられる方が多かったように思います。(ユニットバスのトイレ部分を洗い場として上手く使われている人もおられました)。

緊急に建てた仮設住宅なので、その準備や建築等は、大変な困難を伴ったのだと思います。また、入居された方も大勢の応募の中から当たったので、文句を言っただけで申し訳ないと思慮されていました。しかし、仮設住宅だからこそ、居住者の使い勝手のよいように配慮されることが必要だと思います。この調査を今後の仮設住宅の建設に役立てていただけるよう期待します。

調査にあたっては、居住者が快く受け入れて下さり、積極的に生活されているのに感銘を受けました。

*大角順子(保健婦)

小雨の寒い日でしたが、13世帯の方にお会いでき、みんな快く調査に応じていただきました。

「避難所での生活は、いつもニコニコしていなければいけないと思い、疲れしました。プライバシーが保てるだけでも…」という言葉に代表されるように、どの方も入居できたことを喜んでおられました。自分で段差解消のための台を作るなどの工夫をされている方もおられましたが、当日の調査の段階で、ブロックでステップを作ったりポストの位置を低くするといった簡単な改善がとても喜ばれるという状況でした。とくに

早く早急に住宅を供給しなければという大きな課題を前にして、高齢者や障害者の生活を考え対応していくということが、行政の中でどの程度論議されたのだろうかと思います。日本の福祉の現状も含め、いろんな意味で今後の課題として考えさせられました。できる改善はその場で行い、問題点があれば行政に連絡し、その後の援助につなげていくという今回の研究会の取り組みは、有意義であったと思います。

*柳原敏子(保健婦)

今回の阪神大震災による被災者に対して、少しでも役に立てるならという思いと、仮設住宅に見られる問題点は何かを知りたくて、今回の実態調査に参加しました。仮設住宅にも各地区ごとに少しずつ違った規格があるようで、使いやすい部分とそうでない部分が各々あるようです。

調査を行った段階ではまだ日も浅く、とにかく荷物を片づけるのに精一杯といったようで、住み心地については、まだ考える余地はないといった状態でした。ある程度、日が経てばもっと具体的に問題点も出てきたことと思います。

しかし、ほとんどの住宅でみられる共通の問題点については、あらかじめ対策を立てれば解消できることと思われませんが、今回のような大災害の中では行政側としては土地の確保、数の確保対策に大変な状態だったと思います。

今回の調査の結果が反映されて、高齢者・障害者の住みやすい住宅の規格の検討に生かされるよう期待しています。

*鈴木元子(理学療法士)

今回の調査で四市の仮設住宅を訪れました。間取り等の大まかな設備は、どこも同じ様なものでしたが、細かな所に違いがありました(ユニットバスの手すりの有無、玄関の戸のガラスの種類、台所の柵の有無や設置位置、台所の泥よけ用の木枠等)。入居者のことが配慮されているか否かの違いがあるように思います。仮設住宅は、より良い生活を支援する手段の一つであるという認識をもち、建設後も住みやすくするための継続的な支援が必要であると思います。現時点で、入居者のQOLを問うのは難しい状況もありますが、今後の行政の課題だと思っています。

*姜石川(作業療法士)

3月18日(日)、西宮の「瓦林公園」の仮設住宅調査に参加させて頂きました。障害者や高齢者の方の仮設住宅での動作指導や建物の問題点を、作業療法士の目でとらえたいというのが私の参加目標でした。幸いなことに、障害をお持ちの方は左片麻痺の方一人でしたが、ADLは自立されており、特に指導することはありませんでした。その反面、高齢者の方が多い事が気になりました。いずれにしても作業療法士の出る幕が少なかったという事はよいことだと思います。

被災者の方々と話をしながら感じたことを少し述べます。被災者それぞれの、被災前の住居環境はいかなる物であったろうかということです。仮設住宅という住環境が、被災前よりも良くなった人もいれば、極端に悪くなった方もいらっしゃると思います。ただ、住環境だけでなく生活環境という面

でとらえると、ほとんどの方が不満をお持ちになるだろうとの印象を持ちました。貧富の差はあれ、それぞれの住環境、生活環境に適應されていたはずで、そこで、「期限付きの住・生活環境で、仮設住宅に入れない方もいらっしゃるので辛抱して下さい」という言い方をすると、いろいろな方々からお叱りを受けると思いつつ、あえて述べさせて頂きます。

近年、住環境問題では、盛んに「バリアフリー」なる言葉が聞かれます(個人的には大嫌いな言葉)。この言葉を行政の方々や仮設住宅の生産業者の方々が、仮設住宅設置に当たって考えて下さったかどうか、私は一番気掛かりなところ。基本的にどのような方にも満足できる仮設住宅設置は難しいと思います。ただ設置前の計画の段階に作業療法士や建築士、保健婦等に意見を求める余裕が欲しかったというのが私の感想です。

*長坂緋沙子(保健婦)

仮設住宅は、手足を伸ばし疲れを癒す場の家庭としては、不十分だと思われました。特に問題があるのが、プライバシー面と風呂・トイレで、風呂は家族と入り暖まったり、障害のある人が介護されて入浴するのが困難だと思われ残念でした。仮設住宅にも2人用や5人家族用等色々タイプがあってもよいのではと思われ。1年では、次の家が用意できない方が多かったので、仮設住宅をエントランス部分、みんなで集まれるくつろぎの場所、物の流通する場所というようにコミュニティーの要素を入れると快適になると思われました。寝たきりの障害者が震災後2カ月になってもまだ、地域の保健センターや保健所と連絡がとれていない現状を知り、今回の震災がいかに地域のつながりを寸断したか思い知らされました。しかし、お訪ねした方々が、負けずに生きていこうという明るさを持っておられ、私の方が元気づけられました。

*田中秀子(保健婦)

13軒の入居者の方とそれぞれ5～30分の短い出会いの中で調査目的に沿って話し続けて、もう聞くのは限界と感じていました。どんより曇った冬空のように心模様に重くのしかかってき、早く終りにならないかと願っている自分に気づきました。

1月17日早朝の10数秒で家が全壊し、震災後の鬱病にかかっているSさんには一刻も早く精神科医の診察が必要と感じました。家族の困惑きつた状況に、どうして重症化するまで在宅なのか、行政は何をしてるんやともらい泣きしてしまいました。が、この日の建築の、ニーズに合った即実行力には感心してしまいました。福祉も医療も建築も三位一体となって路地裏まで心配りのある復興を祈願します。

一緒に調査して下さった大和さんと丹黒さんの暖かい雰囲気、心地よく癒され、つくづく参加して良かったなと思いつつ、北風の強い芦屋を後にしました。

*二宮佐和子(保健婦)

私は今回の調査の主旨・方法について、ほとんど理解することなく臨んでしまいました。逆に先入観なく現地の雰囲気

捉えられたのかも知れませんが…。

当日、八戸の仮設住宅が割り当てられ、訪問調査を行いました。未入居・留守が多いことに驚きました。又、以前に何度も調査が行われているようで拒否されるお宅もあり、結局3軒のみの実施となりました。住み慣れた家をなくし、家族と離れ、失望の底にいる人々に調査を行うことは、正直言って心苦しい思いでした。唯一、簡単な住居改善やアドバイスできたことが救いでした。

みなさんに「今後のことなど考える余裕はない。一日一日の生活で精一杯」と聞かされ、疲れた表情とともに今でも頭に浮かびます。今回の調査が、被災者の声を伝えるものとなり、今後の生活や新しく制定される災害対策法にまで活かされるものとなることを願います。

*濱田直美(保健婦)

私の調査したお宅は、幸か不幸か早急な問題点は出ませんでした。みなさん「不満を言ったらきりがないので」とひかえめで、比較的元気な方が多かったということもあるでしょうが、上手く話を聞き出すことができなかつたテクニック不足を感じています。数少ない出された問題点を見てみると、軒下がなくことや屋根の傾斜が足りずといが役に立たない等の、高齢者や障害者にとってというより、基本的な問題点が多かったように思います。緊急性があったためでしょうが、もう少し何とかならなかつたのかなあという印象です。

建築関係の方やOT・PTさんと御一緒できたことは発想の違い、色々な工夫点を実際に目で見せてもらえ、月並みですが勉強になりました。今後、日常業務の中で生かせそうです。

*岩井幸(保健婦)

今回の大震災で私も何かの形で協力できればと思っていました。今回の調査を知り、自分の勉強にもなるので喜んで参加させていただきました。

あの大変な惨事の後で急なことなので、色々不備があっても仕方のないことだと思います。しかし、玄関の段差が高いところでは70もあることをはじめ、高齢者や障害者には困ることがたくさんありました。手すり等は行政が許可をして、改善できるようにしてもらえればよいと思いますが、多くの問題点は芦屋独自のものではなく、これほど高齢化社会といわれる日本にあって、そういう面に配慮した住宅・環境作りというものが定着していないことが問題であると考えます。私が仕事の中で見学した「介護付マンション」も、何十とある部屋の中で預けの方が車いすで使える部屋は3つしかありませんでした。今回の調査が仮設住宅の改善につながるとともに、大きく行政や建築業界に問題提起され、活かされるよう願っています。

*岩石真須子(保健婦)

被災後約2カ月、仮設住宅入居後10～14日の人たち、6所帯に訪問。内1所帯が生活が落ちついていないので、拒否される。調査に応じてくれた5所帯、被災前の生活パターンとは大きく変化していた。生活変化の主なものを挙げる。

事例1 避難所暮らしの時、脳梗塞後遺症が悪化し、入院生活にはいる。仮設住宅になり、退院してきたが、1日ボーとして過ごしている。

事例2 被災後荷物の片付けをした頃から肩の痛みが出てきて、かかりつけ医師まで片道30分をかけ、地割れのある道を夫の同伴を受け毎日通院している。

事例3 かかりつけ医師までのバス路線が分からず、遠いこともあり、知人の降圧剤を分けてもらい服用している。(下肢障害・独居者)

事例4 91歳の杖歩行の母親を震災後親類に預けているが、本人のたつての希望で、間もなく同居を開始する予定でいる。

事例5 高齢の母親が同居人として仮設住宅名簿にのみ、拳がっている。本人は、娘所帯に身を寄せている。

各事例とも仮設住宅に入居できたことは感謝していると言っているが、あえて生活のしにくさをあげてもらった。

設備の難点 <生活者の声>

・トイレ、バスがユニット式で狭い。段差があり、使いにくい。
・戸外への出入りに段差がある。サッシと畳の部分にも段差があり、居室より滑りやすい。また、ひさしもなく、天候がもろにこたえる。

・床下からのすきま風がある。

・車いす介助のいる家族からは、戸外のデコボコ道や段差が介助する者には大変である。

<調査員になって気づいたこと>

1 台所のコンロが1口コンロでは食生活の充実は望めないのではないか。食事は、健康生活の基本的要点である。毎日の生活における基本的なことは、行政が生活環境として整えるべき事だと思う。

2 浴室の規格

家族に高齢者のいる所帯は、現在全所帯の30%と統計は示している。災害時対策として、同一規格のものしか設置しないのは配慮が足りない。仮設住宅の入居基準に高齢者、障害者の優先を謳っているなら、なおのこと、手すりをつけたり、洗面部分を取り外したりの改造ができるスペースを確保すべきである。住めない住宅が提供されても対策とは言いがたい。

*坂智美(O.T.)

3月25日、冬の寒さがまたふり返した日だった。以前西宮の避難所で耐えている、その方々がどんな場所で生活をしているのか気掛かりだったため、今回の調査は非常に興味があった。仮設住宅では確かに屋根があり、個々の家族で生活はできる。しかし仮設住宅といえども、ただ生活できればいいのではなく、いかに住みやすくてできるかということが大切なのではないだろうか。玄関もなく、非常に段差のきつい入り口。プライバシーのない透明な窓、薄い壁。ビジネスホテルのようなユニットバス。これは健康な老人でも、今までの生活では馴染みが薄く、使いにくいばかりでなく、障害者にとってはトイレに行くのさえ苦痛になってしまっている。一応、ユニットバス内には手すりはついているものの、とうてい使い易い位置にあるとは言えない。また住宅の周囲も道が割れていたり、敷地に

入るのにも段差があるため、外出もしにくくなっている。非常事態であるため、行政の方も対応が大変だし、難しい問題が山積みではあると思うが、これを機会にぜひ障害者・高齢者も住みやすい街作りに取り組んでほしい。

*丹黒武人(O.T.)

私は3月18日土曜日に芦屋の仮設住宅の調査に加わりました。ブラウン管を通して仮設住宅は見えていましたが、実際に見て最初に思ったのは昔の長屋の雰囲気だなという印象でした。しかし、昔ほどの長屋の活況さはなく、人気のない静かなものでした。実際はまだ入居されていないところがあったり、外出している方が多いせいもあったのかもしれませんが。これから人が増え、各家庭の生活が定着してくれば少しは賑やかになってくることを期待します。

仮設住宅の構造、不便さについては他の人たちが十分に指摘していると思いますが、あえて医療職の立場、患者さんの心理的サポートを担っているものの立場から言わせてもらいます。まずは住居内の空間が狭いということです。居住面積は変更できなくても天井を高くしたり、広く見えるような壁の色を使うなど工夫したらどうでしょう。私たちが廻った家庭の中に震災のショックで鬱病になった高齢の男性がいました。この方は、ここに来て今まで以上に鬱が進んだ様子でした。狭い空間に居続ける苦痛、また外に出たくても、ぼこぼこした道では安心して歩くことも、車いすに乗ることもできない現状がそうさせたのかもしれませんが。くれぐれも早く高齢者・心身障害者に対する個々の対応を行政にお願いしたいものです。

*川口眞由美(保健婦)

中田先生に声をかけていただき、初日の尼崎市の調査に参加しました。ボランティアの方の参加が多く、私も3人の方と一緒に調査をしましたが、専門職は1人だったので責任を感じました。実際、仮設住宅は突貫工事の印象が強く、すきま風や段差など私たちから見ると不便だらけに感じたのですが、入居者の方達は40日余りの避難所生活から解放されたことだけで満足しておられ、調査の時期としては早すぎたと思います。一番の矛盾点は、仮設住宅の1棟に高齢者や障害者を集中して入居させていることです。男性の独居の方など、特に近隣の交流が難しいのに加え、周囲にも同じ状況の人ばかりとなれば、ますます孤独となります。たとえ一時的な住居にせよ、1年余りを生活することを考えれば、一つのコミュニティとしての配慮が必要だと痛感しました。

*中村祐子(保健婦)

震災以来、何らかの形で障害・高齢者への援助を行いたいと考えていたので、このような企画に参加できたことを感謝します。住宅改造という視点からでしたが、一人ひとりの方とお話ししていくうち、「生活」という基盤を失った「人間」に今後私自身どうすればいいのかなと思っています。結局は自分の力で何とかして行かなくてはならないことです。その力を関わっていく行政やボランティア等が引き出していけるよ

うに援助していくことが大切なのではないでしょうか。一部の人の現状を見てそれを解決して、その場で援助が終了ということにはならないでしょう。また、その人たちができることまでこちらがやってしまうような援助は必要ないでしょう。その兼ね合いが難しいと思います。何か抽象的な感想になってしまいましたが、今回の活動は主旨が十分対象者に伝わらず、中途半端になってしまったと思います。

*原田桂子(保健婦)

仮設住宅は想像以上に高齢者・障害者には厳しい住環境でした。調査に伺った時は、どの世帯も入居後日が浅く、避難所での辛い生活から解放され安堵された時期でしたので、最小限の要望にとどまったと思います。今後本格的に生活が始まると、具体的に住宅問題が明らかになると思います。その時にモデルケースが参考になり、それを基に工夫ができればと思いました。住居問題以外に種々の問題が理解できましたので、住民の協力は不可欠です。しかし、入居者の構成は高齢者・障害者を同じ棟に集めて入居していました。あの状況では助け合えずに、ある棟だけが独立した場所になるのではないかと、大変気になりました。2年間と期限があるようですが、他の県では長期にわたり生活をしていることもあり、要望の必要性を感じました。また機会があれば協力したいと思いました。

*中原亜弥子(看護婦)

実際に「仮設住宅」を見て「被災された方の生活」が実感として伝わってきた。報道だけでは分からない部分が多くあり、被災の重みと今後の生活への不安が少しは共感することができ、勉強になった。訪問の時期はアンケートの内容を考えると、もう少し入居生活日数が経過してからの方が良かったと思う。が、実際に困っている方に即、段差の軽減や様々な訴えへの対応をすることができたケースも多くあったので良かったのではないかと。ただし、再訪問して、その効果とその後の状況を調査する方が良いのではないだろうか。

*宮地常盛(福祉機器業者)

仮設住宅で高齢者が生活できるためには、かなりの条件を達成した人でないといけないのではないかと。例えば歩行することにおいては、安定した歩行ができ、上肢、特に腕の力もしっかりとあり、手も握る力で自分の身体を支えることができる。こういった条件が達成できて、住宅の出入口から住宅内の移動、トイレ、入浴、台所(食事)の用ができる。生活とは基本的欲求が達成されて初めてできるものであるとしたら、できない人たちにとっては、かえって辛い生活を強いることになるのではないかと思う。

高齢者・障害者が仮設住宅で移動・トイレ・入浴で特に困難であるところは、

- ・玄関の出入り段差が高く、足腰の弱っている高齢者・下肢障害者は出入りが難しい
- ・台所と和室の段差があり、すり足・車いす・歩行車が移動しにくい
- ・台所とユニットバスの段差が大きいと、高齢者・下肢障

害者は出入りが難しい

- ・トイレへの移動と座る、立つの動作が、手すりがないために難しい
- ・浴槽への出入りは浴槽の淵が高いため、高齢者等がまたぐ動作に無理がある。
- ・浴槽が狭く、体を洗う動作が難しい
- ・ユニットバスの中では介護者のスペースがない

以上の条件の中で、上下肢の障害等がある人にとって、使用できる福祉機器は少ない。仮設住宅という住宅条件が一定で、高齢者・障害者の身体的個性がある場合、福祉用具は身体的個性の中で選択、選定をする。しかし、使用できる用具が圧倒的に制限されるのは、ユニットバス等のスペースがあまりにも小さすぎて、既成の福祉用具では規格面で、対応できるものが少なく、十分な福祉用具の活用ができない。例えば入浴用具では、高齢者・障害者で浴槽の前まで何とかこられた人が、どういった用具が使用できたか。浴槽の内寸が48cm、ユニットの壁と浴槽の掛かりが2cmしかないために、各種既製のバスボードは50cmから65cmの内寸に対応するために使用できない。

例えばバスボードが使用できたとしても、洗面器があるために座ってからの足の移動が膝をかなり無理して曲げてもできない。

有効であったのは、入浴用踏み台とバスアームで、高齢者の中でも50cm程度の浴槽をまたぐことが困難な人(リウマチ・足が弱っている人)には使用できた。

浴槽に入ることをあきらめている人は多い。これから夏にかけてシャワーでもという人にとっては、浴槽に入れる特注のイレクター・シャワーいすを試したが有効であった。浴槽にいすを入れることによって、介護者のスペースもいくらかは確保できる。入居者にとっては、浴槽から外のトイレ兼用部分が水で濡れるのを嫌がっている人もおられた。

玄関・ユニットバスの入り口・トイレの側・浴槽付近に手すりがあれば有効であるが、場所によっては、かえってスペースが狭いために身体に当たってしまう事もある。トイレトペーパーホルダーに移動時にぶつかって、ペーパーがその都度落ちてしまう方もいた。

*渡部周作(福祉機器業者)

高齢者・障害者のための住宅改造を生業としている我が社のなすべきことは何か、関西シルバーサービス協会会員としてどう行動すべきか、その解答の一つを「ふくいけん研」が教えてくれたように思う。

宝塚の仮設住宅から始まった今回の活動の中で、回を増すことに参加者が多彩になり、増えてたことが嬉しく、反面、毎土・日曜日というサラリーマンにとってきついスケジュールが、「家族サービス命」の私にとっては辛いもの?でもあった。

各現場において共通して感じたのは、入居者一人ひとりの住居環境改善のマンパワーを提供するのが本来の目的ではないのに、いつのまにかスコップやハンマーを持って走り回る自分に疑問が残ったことがある。これは今回のメンバーを私なりに大別すると、頭脳を提供する知識派と汗を提供する体

方派に分かれ、当然私は後者だからかもしれない。

＊永田洋(福祉機器業者)

1月17日、私たちが予想もしなかった阪神大震災が発生した。今まで一人ひとりが積み上げてきた様々な事実を一瞬にして喪失させてしまった。もちろん数多くの生命さえも失われてしまった。住んでいた家が崩壊してしまう。このような状況は、人々に深い傷を与えたことは言うまでもないが、高齢者障害者は、私たちの受けたダメージよりも大変なダメージを受けている。私も仕事柄、住宅内で生活上障害になるケースに対して、手すり設置や段差解消の手段により、“いきている住居”作りを心がけている。今回仮設住宅の調査に参加した訳だが、高齢障害者にとって“いきている住居”とはいえない状況であった。玄関、浴室、便所、居間、台所、ふくい研のメンバーの方々参加された方々が思われたであろうが、“人にやさしい住宅”ではなかった。4万戸の応急仮設を順次短期間で施工していくことは並大抵のことではない。県市の対応、不眠不休の対応には頭が下がる。しかし、「仮設だから少し我慢して」という認識で終わってはいけない。なぜなら、段差につまづいて骨折して入院して寝たきりになってしまう人々が発生しないようにしていくことが、この地震で崩壊した街作りに取り組む出発点になるから。今回痛感したのだが、軽微改装や工夫で、住みやすい住居になるということである。踏み台の導入や手すりの設置など、大規模な改造をしなくても対処できる事例が数多くあった。

行政の方々と関係団体をお願いしたい。「人にやさしい街作り」これは県が提唱している事項の一つだが、公的施設などにスロープやエレベーター、手すりをつけるだけが街作りではない。もちろんそれらも必要であるが、高齢者・障害者が多く入居している仮設住宅に“やさしさ”を添えて欲しい。今一番必要な物は「一歩を踏み出す勇氣」。それさえあれば、人にやさしい街作りができます。よろしくをお願いします。

＊中村裕美子(保健婦)

3月11日と12日に神戸市東灘区の仮設住宅を廻らせていただきました。この住宅は阪神電鉄の駅からも近く、住宅地域の中の野球グラウンドに建てられていました。隣にはテント村と避難所があり、まだまだ大変といった様相でした。

仮設住宅の入居者の方々は、多くの方は私たちの活動には好意的で部屋の中まで通して下さり、困っておられることを話してくださいました。中には「仮設住宅に入れただけで幸運なので、それ以上の要望はいえない」と遠慮されている方が多くみられました。

実際の生活の様子を尋ねると、まだまだ生活実感が乏しいようで、台所はあまり使用されていない様子が伺えました。一番困るのは、やはりユニットバスでした。94歳のお年寄りは一度入ってみたとき、鎖の取り付け箇所に足を引っかけて擦り傷をされました。この方は「もう恐くて風呂には入っていない」と言っておられました。同居の息子さんは下半身の障害があるため、近くの自衛隊の風呂を利用されているとのことでした。この家のユニットバスはたぶん使用されないでしょう。

たまたま、近くに銭湯が営業していましたので、何とか入浴はできるでしょうが、これがとても辺鄙な場所に住宅があったらどうなるのかと改めて思っていました。

また、仮設住宅のため「借り物だから、釘一つ打ってはいけない」と言われているようで、それを正直に受けとめて、物にかかるフックも付けずに不自由な「借り住まい」をされている方と、自分なりに判断して適当に棚を取り付けたりしておられたりと、住民によって差が見られました。こんな小さなことに、住んでいる人々は心を悩ませるものです。住民の生活に対する姿勢が行政側の論理で進められているようにも感じ、もっと緩やかな対応が必要になると思います。

仮設住宅での暮らしが一日も早く安定し、阪神地域の復興が進むことを願っています。調査へのご協力、貴重なご意見をありがとうございました。

＊三枝倫子(和歌山 古梅内科・外科 看護婦)

調査の日は、晴天で風もなく、比較的暖かい日和だったせいか、仮設住宅の軒に干されている洗濯物を見て、それなりの生活が確保されているなどという、楽観的な印象をもちました。調査対象の被災者は、ほとんどが持病を持っており、仮設住宅での暮しだからというよりも、もともと疾患に対する不安を訴える方が、多いように感じました。しかし、仮設住宅での生活に、満足されている訳ではなく、「家財道具の収納スペースが不足、物に埋もれて生活している。トイレと風呂が、使いにくい」といった感想が多く聞かれました。また、玄関という空間がないため、プライバシーの確保が難しく、調査中の受け応えをする際も、部屋の中が丸見えになってしまうし、暖房が逃げると言われる方もあり、長時間にならないよう配慮しました。また、設備の配線や、使用方法の説明を受けておらず、部屋から洗濯機のコードを取るなど、不便な暮らしをしている方もありました。

何よりも、仮設住宅なのだからと、仮住まいの精神的不安を強く訴えていました。ただ、以前の住居に程近い所に、仮設住宅が作られたので、買い物や通院には不便なく、またご近所付き合いも継続できているのがうれしいと言われていました。

私の家族も被災者ですが、家はなくなっても土地から離れられないという心理は、高齢者ほど強く、あらゆる面で問題が予測される老人の独り暮らしも致し方ないのかもしれないと、感じました。同時に、福祉サービスの強化が望まれます。

＊室みち子(和歌山 看護婦)

大阪からどのくらいの距離からだろうか、青いシートが屋根にポツリポツリ、電車のスピードと共にその数は増し、思いもかけない光景が目の前に広がっていく。テレビ、映画でしか見たことのない光景が…。現地の駅に降りたとたん、またびっくり、家がガレキ状態。

「あの人の列は…」目で人の列を追うと、そこはお風呂屋さんである。そして公園には、テントの花が咲き乱れている。といえきれいな表現だが、小さなテントでの不自由な生活が身に沁みってくる。そして、その公園で見た仮設トイレ、便器は設置されているが、扉の代わりがカーテンで、そのカーテンは

風にたなびいて、中が丸見えである。プライバシーの保護なんて考えられないほどおそまつな仮設トイレである。さあ、集合場所に到着。私は、初めての参加だったので、内心ドキドキ(きちっとやりこなせるだろうか、みなさんに迷惑をかけないだろうか、足でまといにならないだろうか)。自己紹介をし、パートナーも決まった。がんばろう、1人でも多くの人たちのお役に立てるのなら…と。

大きな声を出し、パートナーと1件1件、アンケートをとって行く。幸い、私たちの受けもった仮設住宅に住んでいる人たちは、老人ではあるが、ADLに問題はなく、結構、仮設住宅での生活に満足している人が多かった。「欲を言えばバチがあたる。仮設住宅に当選せず不自由な生活をしている人たちが多いのに…」と申し訳なさそうに話す。

仮設住宅の家の中を拝見すると、台所、お風呂が使用しやすいように、クギを使わず個々に工夫がなされていた。その中でも工夫できずに、お風呂場のあまりの狭さのため、わざわざお風呂屋に行く人もあるとか(入居してから1度もお風呂を使用していない人もいた)。室内の段差はあまりにも多く、老人向き、障害者向きではないと思った。一人暮らしでは広いのかもしれないが、普通の家族(両親と子ども2人)では、とても狭くて住みづらいのではないかと思った。また、入居が決まっても、一年後のことを考えるとつらいと言っていた人たち。一番心に残った言葉は、「お金がない。この先、どうしてよいかわからない。自分は歳老いているが、まだ働けるので、働くところを探してほしい。どうか、このことを行政に伝えて下さい。」と言った老人の言葉であった。

一瞬のうちに、保障されていた衣・食・住を失い、それでもがんばろうとしている人たち。衣・食・住が保たれている私たちにできることがあれば、どんなことでも力になってあげたいと、心の中で強く感じた。同時に、精神面のカウンセリングの必要性を感じた。

*小池有美(和歌山県立医科大学付属病院リハビリテーション室理学療法士)

今回、興味というよりは“好奇心”、ボランティアというよりは“社会勉強”という意識で参加した。震災直後の「自分にできることは何でもしたい、役立ちたい」というような熱い思いから、2カ月後のその時には、自分自身が何の役に立つのか、足手まといになるのではとか、被災地の方々に不快な思いをさせてしまうのではという気持ちがあった。だから今回参加するには少し勇気も必要だった。

仮設住宅を訪問し、被災した後に出現する3種類の“痛み”を見つけた。1つは長年住み慣れた家、愛着のあるアルバムや家財道具など財産を失うことによる痛み、2つめは地震によって受けたケガや病気に伴う身体の痛み、3つめは地震の恐怖と将来の見通しに対する不安、家族や友人を失ったことによる心の痛みである。これらにより起こる“Handicap”を少しでも取り除き、そして痛みを軽減していくことが必要だと感じた。リハビリテーション(全人間的復権、社会復帰)の仕事につく私にとって、“より人間らしく生きていくために必要なこと”を見極め、提供していくことが大切だと、病院ではなく

仮設住宅を訪問して改めて感じた。

今後、もう災害が起こらないことを祈りつつ、被災者の方々が1日も早く以前の生活に近づけることを和歌山より願っています。

*尼寺謙仁(和歌山県立医科大学付属病院リハビリテーション部 作業療法士)

震災そのものについてもたくさん考えることがありましたが、仮設住宅に話を限定すると、自分のはっきりと意識はしないまま、「仮設だから」「特殊な条件だから」とバリアフリーをあきらめてしまっていた点があったことに気づき、自分に腹立ちを覚えながら反省しました。雲仙などの仮設住宅の情報はあったはずなのに…です。

条件の制約はあっても、そこで暮らす方のことを考えて知恵を集めれば、もっと安全で暮らしやすい住宅の仕様は作れるはず。今後もなんらかの形で、現在入居されている方の支援をしたいと思いますし、仕様そのものへの発言をしていきたいと考えています。

*佐藤和子 (建築士)

世間では、せっかく当たった仮設住宅を物置代わりにしか使わない人や、入居しない人に対する非難もあるようですが、仮設住宅の現場を見ないで一面的な批判をするのは、まったく建設的な話ではありません。体に障害を持ち、住み慣れた環境や廻りの知り合いの手助けでなんとか生活できている障害・高齢者には使えない、使いにくいところが多いからです。建築士の目から見れば、建設する前に、段差の処理や設備の選択などをもう少し考えておけば、限られた条件のなかでも、もっと使える間取りになったのにと歯がゆい思いのする住宅なのです。

仮設住宅は、物理的な住宅のもつべき性能(遮音・断熱・耐風・耐水・耐火・耐震など)や生活上の機能(設備の水準・居室の広さ・間取り・屋外や隣とのつながりなど)について、あまりにも時代遅れといわざるを得ないものです。その基準の見直しは、ぜひ必要でしょう。それには、納税者である私たちの息の長い議論や、法律の手続きなどが必要で、長い時間が必要です。しかし、すぐにできる現実的な課題として、障害・高齢者の生活を改善するために住み方をアドバイスしたり、ちよつとした改造を実行することを、行政が応援する姿勢が立ち上がりつつあります。これは、ちょうど最近、話題になっている住宅改造助成事業と同じ思想を持った取り組みだと思います。

これからの住まい作り、街作りにはできるだけ多くの人の知恵を集め、住む人のエネルギーが伝わってくるような参加型の進め方が必要だと思います。そして、みんなが住まいを近隣とのつながりや、社会資本との関係の中で考えるという原点に立たされた震災後こそ、私たち建築士も専門知識を生かし、住民と行政の間に立つ、より専門家らしい社会的役割を担っていけないのではないかと考えています。

(資料-3) 参加者一覧 (敬称略、所属略)

地区 日程	職種別氏名				
	建築士等	福祉機器関係	医療職	保健・看護職	その他
95年2月26日(日) 宝塚市	馬場昌子 山口政充 松村 優 間口豊影 佐藤和子 岸本忠義	渡辺周作 宮地常盛		中田智子	日本社会福祉 士会メンバー
95年3月5日(日) 尼崎市	馬場昌子 萩原美智子 佐藤和子 山口敏光 鈴木一史 間口豊彰 岸本忠義	渡辺周作 宮地常盛 向出真由美 渡辺憲士 小野忠義	鈴木元子	中田智子 山田和子 渡辺恭子 森田幸子 上田時枝 浦川文恵 原田桂子 川口真由美 中村祐子	須藤聡子 種子田千歳 小山智史 竹林良雄 上間美穂 野村朋美 木村恭子 鷹野美由喜 鷹野亮造
95年3月11日(土) 東灘区	馬場昌子 山口敏光 高原克幸	永田洋	尼寺謙二	中村裕美子 辰巳桂世 柳原敏子	室みちこ 坂根弘子 竹林良雄
95年3月12日(日) 東灘区	馬場昌子 山口敏光 高田光雄	永田洋 向出真由美 渡辺憲士 宮地常盛 大西俊介	尼寺謙二 中川昭夫 リハ工学会 メンバー	中村裕美子 山田和子 長坂緋沙子 三枝倫子	
95年3月18日(土) 西宮市	馬場昌子 山口政充 松村 優 間口豊影 佐藤和子 高原克幸	渡辺周作 宮地常盛 大西俊介 永田洋 高橋房良	姜石川 小池有美 泉和男 佐藤勇三	中田智子 臼井キミカ 柳原敏子 畑中文子 遠藤浩美 北野由起 川村典子	室みちこ 竹林良雄 柳尚夫
95年3月19日(日) 西宮市	佐藤和子 福田由利 後藤義明 山口敏光 間口豊彰 馬場昌子	渡辺周作 向出真由美 永田 洋 渡部憲士	鈴木元子	中田智子	竹林良雄 麦倉哲
95年3月25日(土) 芦屋市	高原克幸 山口政充 松村 優 間口豊影 佐藤和子	渡辺周作 宮地常盛 大西俊介 永田洋 向出真由美	坂 智美 丹黒武人	中田智子 仲出純子 牧野裕子 中辻富代 中沢康代 大角順子 岩石真須子 田中秀子	中村修 大和国治 滝本 光正
95年3月26日(日) 芦屋市 宝塚市	高原克幸 馬場昌子 松村 優 安田 孝 住田昌二 鈴木一央	渡辺周作 宮地常盛 大西俊介 渡部憲士 向出真由美	村田郁子 井上 紫 徳富寛子 鈴木元子 尼寺謙二	中田智子 岩井 幸 濱田直美 二宮佐和子 有本和子	木村篤樹 岸田由美 麦倉哲 茶谷淳 日本社会福 祉士会

上記以外にも、多数の方にご参加いただきました。

(資料-4) 調査呼びかけ文書

緊急呼びかけ

高齢障害者の為の応急仮設住宅のバリアフリー化及び生活支援策に関する実践的取組みについて

ふくい研有志 大西嘉一 中田智子 松村優 高原克幸 渡辺周作
谷守正康 間口豊彰 佐藤和子 相良二朗 馬場昌子

先の阪神大震災による被災者に対して、応急仮設住宅が目下4万戸用意されることや、高齢障害者が優先されたことは既にご存じのことと思います。

住み慣れた地域コミュニティを考慮しない選考方法や、高齢障害者のみを集中させることや、仮設住宅の質の悪さなど、相変わらずの戸数主義故の多くの問題を看過するにしのびず、ふくい研の趣旨に則った何らかの支援活動ができないかと有志で話し合い、今回の呼びかけとなりました。

ご賛同頂ける方は、参加可能日時を至急馬場又は中田までお知らせ下さい。追って、必要事項をお知らせします。

連絡先：関西大学 馬場昌子 TEL・FAX 06-368-0910(直通)

大阪府立看護大学 中田智子 TEL0729-50-2111内2740

FAX0729-50-2124

仮設住宅入居高齢障害者の居住実態調査 (別紙参照)
及びバリアフリー化のための実践活動

*スケジュール	対象地・集合場所	参加者 (地区責任者)
3月5日(日)	尼崎市 確定 尼崎市杭瀬南新町3丁目 A地区 100戸	(中田智子)
3月11日(土)	神戸市 確定 東灘区青木4丁目日本中央公園	(谷守正康)
3月12日(日)	同上	
3月18日	西宮市 確定 西宮市上甲子園3-56 瓦林公園 104戸	(佐藤和子)
3月19日(日)	同上 確定	
3月25日(土)	芦屋市 確定 芦屋市建美楼で、 芦屋市若葉町1 コンパネ、ブロック、4、5の備材など準備してくれることになりました	203戸 (馬場昌子)
3月26日(日)	芦屋市 確定 宝塚市 芦屋市若葉町1 宝塚市平井6丁目 44戸	203戸 (松村優)

集合 原則現地AM9:30

交通費一人一日3000円支給予定

(資料-5) 仮設住宅入居者あて調査協力のお願い

仮設住宅入居高齢者・障害者の健康と住居ニーズ調査のお願い

この度は大震災による避難所生活からようやく仮設住宅に入居され、ほんの少しだけ日常生活をとりもどされつつあるのではないかと存じます。

4万個を目途に仮設住宅が急速建てられています。仕様や設備も不十分で、今お住まいの仮設住宅では、お体にご不自由のある方々にとって何かと不便なことも多いのではないのでしょうか。

そこで、入居された方々に健康状態と住みぐあいをお伺いし、改善できることについて一緒に考え、出きるところは、改善実施してゆきたいとぞんじます。また、皆様のご意見を県や市に伝え、今後の仮設住宅の質的向上に役立てたいと考えています。

お聞きしましたことは、すべてまとめて処理し、個人のお名前がでることや、ご迷惑のかかることは一切ありませんので、ご協力下さいますようお願いいたします。なお、ご不審な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

平成7年3月

日本建築学会近畿支部住宅部会

福祉・医療保健・建築の連携による住居改善研究会

関西大学工学部建築学科 馬場昌子

電話 06-368-0910

福祉建築研究所 松村 優

電話 06-765-0406

神戸大学工学部建設学科 大西一喜

電話 078-803-1017

大阪府立看護大学 中田智子

医療技術短期大学部 0729-50-2111

(資料-6) 調査票

応急仮設住宅入居高齢・障害者の住居実態調査

調査者氏名 _____ 調査年月日 _____

市町村名 _____ 仮設住宅NO _____ 人居年月日 _____

氏名 _____ 年齢 _____ 性別 (男 女) _____ 高齢障害別 _____ 高齢障害(身障手帳 級) _____

家族構成と人数 1. 高齢夫婦 2. 高齢者同志 3. その他 () 人数 () 人

前住居地 _____ 市 _____ 町 _____ 番地 _____

住居の種類 1. 持ち家 2. 借家-家賃 _____ 万円

構造・形態 1. 木造一戸建て(平屋, 2階建て, 3階建て)
2. 非木造一戸建て(鉄筋, 鉄骨) 3. 長屋 4. アパート 5. マンション

居住階 _____ 何階建ての何階に住んでいたか (設備共有、専用)

居住年数 _____ 年

住居の規模(部屋数) _____

病気の有無 1. なし 2. 高血圧 3. 糖尿病 4. リウマチ 5. 脳卒中片麻痺 6. 心臓病
7. その他 ()

かかりつけ医 1. なし 2. 近くにいる 3. 遠くて不便(20分以上) 4. 遠くていけない
(1時間以上) 4. その他

ADLの状況 1. 移動() 2. 排泄() 3. 入浴() 4. 食事()
5. 洗面() 6. 玄関出入()

A 全介助 B 一部介助 C 介助不要だが不自由 D 自立 上記()内に記号記入

福祉サービス・社会資源の活用

1. なし 2. 身障手帳(級) 3. 日常生活用具(内容 _____)
4. 入浴サービス 5. ヘルパー 6. 訪問看護 7. 保健婦の訪問 8. 車椅子
8. 生活保護 9. その他 _____

これまでに受けていたサービス内容 上記1~9で選択()

現在受けているサービスの内容 上記1~9で選択()

今後希望するサービス・資源 上記1~9で選択()

家屋・設備の使い勝手 1. トイレ() 2. 洗面所() 3. 浴室()
4. 台所() 5. 出入口() 6. その他()

A よい B ふつう C やや不便 D 使えない 上記()内に記号記入

生活上困っていること 1. なし 2. 買い物 3. 調理 4. 掃除 5. 洗濯 6. 通院
7. 近所つきあい 8. その他 _____

改善検討内容 _____

改善実施内容 _____

今後の住まい 1. 公営住宅 2. もとの民間アパート 3. 老人ホーム
4. 戸建て 5. 考えられない 6. その他()

現在最も心配なこと 1. 健康(病気) 2. 生活費 3. 孤独(友達・知り合いがいない)
4. 将来の見通し 5. その他()

別居の子どもの有無 1. あり 2. なし 3. 亡くなった(震災で)

有りの場合子どもの居住地 1. 町内 2. 市内 3. 県内 4. 県外 ()

子どもとの交流 1. 殆ど毎日 2. 週1~2回程度 3. 電話で連絡程度 4. なし

近隣との交流 1. 買い物を頼める 2. 挨拶程度 3. 顔も知らない 5. その他 _____

一日の生活 1. 役割がある 2. なにもすることがない 3. なにをする気もない
4. その他()

福祉等への連絡の有無 1. なし 2. 有り (内容 _____)

調査者の意見・感想 _____

おわりに

先の阪神大震災による被災者に対して、大量の応急仮設住宅が用意され、高齢者・障害者が一部優先されました。住み慣れた地域コミュニティをあまり考慮しない選考方法や、高齢者・障害者のみを集中させること、仮設住宅の質の悪さなど、相変わらずの戸数主義ゆえの多くの問題を見過ごすことができず、ふくいけん研究会の趣旨に沿った何らかの支援活動ができないかと有志で話し合いました。そして、高齢障害者のための応急仮設住宅のバリアフリー化及び支援策に関する実践的取り組みについての呼びかけを行い、日本建築学会近畿支部住宅部会との共同調査として取り組むことになりました。

今回の取り組みに関しては、研究会メンバーばかりでなく、大阪府下の保健婦や作業療法士などの医療関係者、兵庫県下で活躍の福祉機器手作り工房の人、滋賀県からの学生ボランティア、関東方面からの社会学者、その他、所属を確かめられずに終わった人も含め、たくさんの方々の参加で当面のスケジュールをこなすことができました。加えて、報告書の印刷には朝日新聞厚生文化事業団・朝日ボランティア基地の援助を受けることができました。このような多くの人々の参加協力を得て、あわただしくも調査報告書をまとめることができましたことを心から感謝いたします。

時間の制約上、まとめが不十分であったり、表現が不統一であるなど、中間報告の域を出ない部分もありますが、例え拙速であったとしても、可能な限り早く、私たちの成果を社会的に公表すべきであると考え、ご批判は覚悟の上で敢えて刊行に踏み切りました。

この報告書が、災害から立ち上がろうとする人々に少しでも役立つことを願って、終わりの言葉に代えさせていただきます。

1995年4月16日

馬場昌子

(福祉・医療・建築の連携による住宅改善研究会)

執筆者およびコアメンバー（順不同）

- 大西一嘉（神戸大学工学部）
- 中田智子（大阪府立看護大学）
- 松村 優（福祉建築研究所）
- 渡辺周作（風早興業）
- 宮地常盛（ポトリハビリサービス）
- 間口豊彰（MAC）
- 佐藤和子（佐藤建築事務所）
- 馬場昌子（関西大学工学部）
- 渡辺憲士（くらしの工房・楽）
- 山口敏光（山口建築計画室）
- 後藤義明（積水ハウス）
- 高原克幸（福祉建築研究所）
- 大西俊介（といくらふと）
- 永田 洋（ポトリハビリサービス）
- 向出真由美（くらしの工房・楽）
- 鈴木元子（四條畷市立保健センター）
- 尼寺健仁（和歌山県立医科大学附属病院）

編集

- 石田易司（朝日新聞大阪厚生文化事業団）
- 金山竜也（兵庫県社会福祉協議会）

仮設住宅の改善・工夫
- 緊急調査報告と提言 -
1995年4月22日 発行
朝日新聞厚生文化事業団
〒530-11 大阪市北区中之島3-2-4
TEL 06-201-8008
FAX 06-231-3004
印刷 アルトス・ヴィレッジ